

## 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2007 (骨太の方針 2007)」に望む

社団法人 関西経済連合会

わが国経済は力強さに欠けるものの、好調な企業収益を背景に息の長い回復が続いている。財政再建に関しては、歳出削減と自然増収が主因となって、プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化にも目標達成の道筋が見えてきた。

一方、政府の長期債務残高の対GDP比は、OECD諸国の中で最も高い水準に達している。さらに、グローバル化の急激な進展と、少子高齢化がますます加速している。こうした内外の大きな変化は、国・地方のみならず企業や個人に対しても、大きな影響を与えている。

今般、経済財政諮問会議が策定する「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2007(骨太の方針 2007)」においては、国民の先行き不透明感を払拭し、広く国際社会の発展に貢献しうるような将来ビジョンとともに、改革課題に関する具体的な工程表を勇断をもって提示することを期待したい。

### 記

#### 1. 基本的考え方

##### (1) 「あるべき国家像」の策定と「受益と負担」のあり方

デフレを克服しつつある今こそ、中長期的な視点から将来ビジョンを示すものとして、国民の「受益と負担」のあり方を含めた「あるべき国家像」を策定すべきである。

国家像では、民主導の持続的な成長による豊かさの実現を基本目標とし、そのためには一層の官の改革とともに、自立・自助の原則に基づく企業、個人の確立が不可欠であることを基本的認識とすべきである。

##### (2) 国の構造改革の加速による地域・企業・個人の活力の維持・向上

国の構造改革への取り組みはさらなる加速が必要である。そして、需要と供給の両面から経済成長戦略を通じて、国民のあらゆる層における生産性の向

上を図るべきである。

特に、少子高齢・人口減少社会においては、イノベーションによる新たな商品・サービスの創出、官業への民間企業の参入による効率性向上といった需給両面での成長を促すとともに、女性・高齢者の雇用促進などを重点的に進める必要がある。

地域においては、国から地方への権限・税財源の移譲をはじめとする分権革命により各地の自主的・自立的な行政を確立する。また、企業は技術革新の促進とともに、グローバルな競争への対応を可能にする国際競争力の維持・強化を図る。個人には、人材・教育投資を促進するとともに、セーフティネットからスプリングボード政策（就労促進支援政策）への転換を図る。

### （３）効率的で小さな政府の実現と情報開示の推進

累積する公的債務を削減するためには、無駄を排し、効率的で小さな政府の実現が求められる。まず、人・組織の両面から徹底した官の構造改革を進める。

また、国・地方合わせて約 800 兆円にまで積み上がった公的債務残高を圧縮するためには、一般歳出の約 4 割を占める社会保障給付費については、まず無駄を排する具体的な取り組みを行い、さらには増加抑制策など痛みを伴う改革が不可避である。

こうした改革を推進するためには、政府に対する国民の監視機能の向上が欠かせない。納税者である個人や企業が、国・地方の行政運営に一層関心を高めるとともに、政府の実効ある情報開示を実現すべきである。

## 2. 経済社会における「活力」の維持・向上

### （１）アジアとの共生を盛り込んだ成長戦略の構築

#### FTA・EPAの締結促進

わが国経済が発展するためには、成長著しい東アジア各国との経済連携を強化することが重要であり、現在交渉中の東アジア各国との FTA・EPA の早期締結に重点的な対応を行うべきである。またそのために、農業分野などの国際競争力強化、構造改革を具体的な工程表を作成して推進すべきである。

#### アジア・ゲートウェイ構想の推進

アジア・ゲートウェイ構想の推進においては、陸海空を総合化した国際物流拠点の整備が必要である。

関西国際空港（関空）は 2007 年 8 月に第 2 滑走路を供用し、わが国初の複数滑走路を備えた完全 24 時間空港として、アジア諸国の空港能力増強にタイミングを失することなく対抗できる。そのために東京国際空港（羽田）、新東京国際空港（成田）とともに、国際拠点空港である関空を、航空自由化の中で最大限に活用すべきである。

また、輸出入・港湾関連の手続きについては現在、国が導入しているシングルウィンドウシステム（手続き簡素化の仕組み）は、既存の行政システムを単に接続した状態にとどまっている。港湾手続きは 1 箇所、かつ 1 回で入力すべて完了するというワンストップサービス化の早期実現を目指すべきである。

ボトルネックが懸念される都市部の陸上輸送については、割高になりがちな料金体系を早期に見直す。また、大都市圏の環状道路などで途切れている区間の整備を国主導で進めて、より利用しやすい道路ネットワークを構築する。

## （2）企業の国際競争力の一層の強化

### 法人税制改革を通じた企業競争力の強化

法人実効税率は、国税と地方税とを含めた抜本的な見直しにより引き下げが求められる。雇用の維持・拡大に努力する企業の国際競争力を向上させるため、欧米諸国のみならずアジア諸国ともイコールフットイングを図る必要がある。

また、わが国の産業全体の生産性を高め、競争力を向上させるような投資を促す観点からも、例えば研究開発税制について控除額の上限の撤廃など減税規模の一層の拡充を実現すべきである。

### IT分野における構造改革特区の活用

今後の企業競争力に大きな影響をもつ IT 分野については、例えば、ビジネスプランを具体的に有している地域には、実証実験などを行いやすくするユビキタス特区を優先的に創設するなど、IT 関連の新規事業を誘発するような環境整備を進める。

## （3）個人の活力を引き出す施策の拡大

### 高い付加価値を産み出す革新的な人材育成施策の充実

サービス革新、技術革新を促すような人材を輩出する仕組みとして社会人教育の充実に向けた施策が求められる。一定の経験をもった社会人や就労機会に恵まれなかったフリーターなどの非正規社員などに対し、職業訓練機会の拡充、

社会人大学院など専門知識を学ぶ場の提供に対して積極的な支援を行うべきである。

#### 就労促進支援・活性化策など底上げ政策の拡充

就労促進支援・活性化政策の一つとして、少なくとも、生活保護などが勤労所得を上回る逆転現象は解消すべきである。例えば、欧米でも見られる社会保障給付付きの税額控除（低所得者について、所得税額が税額控除を下回る場合は、還付の形で社会保障給付を行う）といった制度を導入することが考えられる。【資料1】

加えて子どもを産んだ女性や高齢者が働きやすい職場環境づくりなど、ワークライフバランスの実現が可能となるような支援策を講じることで少子化対策、労働力落ち込みの緩和にも効果の発揮が期待される。

### 3. 政府の構造改革の一層の加速

#### (1) 歳出・歳入一体改革の実現

##### 骨太方針 2006 で示された歳出削減策の確実な実施

まず、無駄をなくすために国・地方とも徹底した歳出削減が不可欠である。昨年の骨太方針で示された削減策が確実に実行できるよう、具体的な改革工程表に落とし込み、国民にわかりやすく提示すべきである。

2011年度のプライマリーバランスの黒字化に関する当会の試算では、06年度の国の税収が前年度に比べて約2.6兆円増加することなどにより、政府の新経済移行シナリオ（名目成長率4%、名目長期金利4%）より、保守的なケース（名目成長率3%、名目長期金利4%）においても目標達成が可能である。安易な増税に頼ることなく引き続き財政規律の強化に取り組むべきである。

##### 【資料2】

##### 「受益と負担」に関する本格的な検討の開始

少子高齢化の進展による社会保障給付の拡大と、デフレ不況に対して巨額の経済対策を続けたために、わが国の財政は将来世代への負担を著しく増大させることとなった。今後、「受益と負担」のあり方について、単なる財政収支バランスの回復ではなく、将来の国富増加など多角的な視点も含めて、本格的な検討を開始するとともに、国民的な議論を喚起する必要がある。

まず民間の決算開示ルールなどを参考に、外郭団体も含め国・地方あわせた政府の情報開示を早期に実施すべきである。

その上で、次の政策課題として、例えば「2020年代半ばにおける公的債務残高の削減目標を掲げる」といった、長期債務残高の削減に向け、消費税を含めて簡素で分かりやすい税制改革を織り込んだ具体的な改革シナリオを提示すべきである。

## (2) 分権革命を基軸とした財政構造改革の実現

国・地方の役割分担の抜本的見直しを通じた地方分権の確立

機関委任事務の廃止はなされたものの、地方自治体運営の自由度は高まったとは言い難い現状にある。

地方分権の実現にあたっては、補完性の原理に基づき、国・広域自治体および基礎自治体の役割を体系的に見直し、国からの大幅な権限と税財源移管を実施することが必要である。

地方の自己決定・自己責任を確立するためには、道州制の実現を視野におき、国と地方の役割を抜本的に見直す必要がある。このため、まずは現行制度の下でも可能な広域連合など地方分権の実現に向けて具体的に着手をすべきである。例えば国の出先機関と地方自治体の二重行政を解消するために、広域連合に双方から事務を移管するといった具体的な取り組みを開始することが考えられる。

各組織のスリム化・効率化

効率的で小さな政府への取り組みを行うためには、民間活力の導入が不可欠であり、市場化テストを一層活用すべきである。

市場化テストの対象範囲は、2007年度現在、ハローワーク・統計調査など27事業に限定されている。各省庁・地方自治体・独立行政法人は、外交・安全保障・治安維持・政策立案決定に関わる部門を除き、原則として市場化テストの実施対象とすべきである。

また、市場化テストがより円滑に進むよう、当該業務の管理や運営ノウハウ、業務量なども含めた実質的な情報開示を義務付けるようにする。

実効ある公務員制度改革の実施

わが国公務員の制度改革にあたっては、昇給・昇格に関する民間企業にならった競争原理の導入とともに、特に地方に見られる官民給与格差の是正も念頭

に人事評価システムの再構築と運用の透明化を図り、早急に人員削減などを断行すべきである。

そのためには民間企業における従業員とのイコールフットイングが前提であり、2002年のILO勧告でも指摘されたように、わが国公務員にも原則として労働三権を付与し、身分保障を廃止するなどの措置を講ずる必要がある。

当面の焦点となっている人材バンクについては、省庁の関与廃止を徹底する。また、採用も含めた公務員人事制度全体の改革を断行する観点から公務員改革基本法を早期に実現すべきである。さらに中長期的な課題として、企画立案機能を重視する政策官庁への脱皮を図ることが重要である。

### (3) 税制、社会保障の一体改革の推進

#### 社会保障給付の増加抑制および適正化・効率化

持続可能な社会保障制度を維持し、将来世代の不安を払拭するために、社会保障給付費全体について、経済動向や高齢化の影響、税財政の見通しなどを勘案しつつ、国民の納得し得る政策目標を策定すべきである。

特に、高齢社会において増加が見込まれる医療・介護給付については、カルテやレセプトのIT化など供給体制の効率化が急務である。医療・介護サービスの「質向上・効率化」プログラムを推進し、医療供給体制の効率化を図る。併せて、後発医薬品の活用、終末期の延命医療の見直し、診療報酬体系の是正、院外処方にかかる診療報酬の適正化、保険適用外診療や混合診療の拡大および免責制度の導入などについても実現すべきである。

#### 負担と給付管理の効率化・透明化

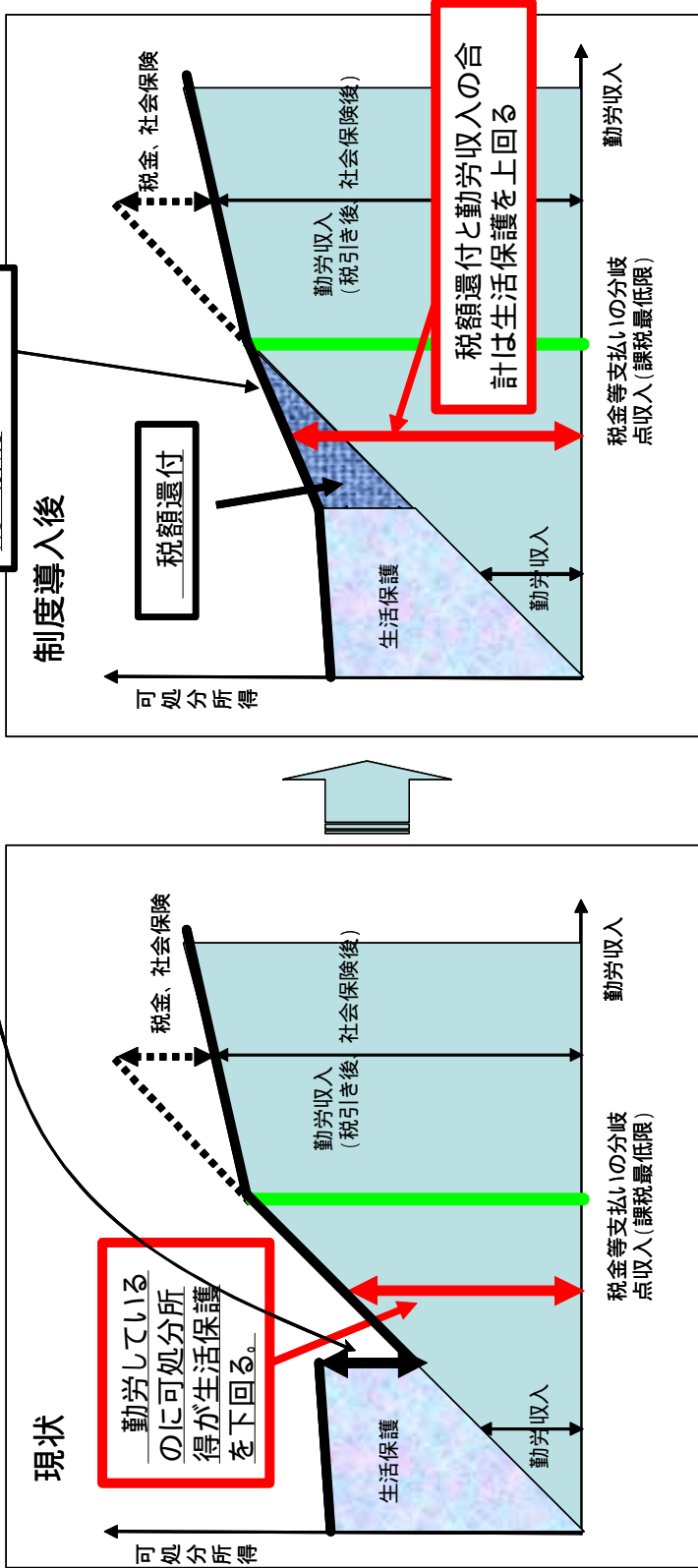
先に触れた社会保障給付付き税額控除の導入には、所得の把握と社会保障給付を一体的に管理する必要がある。国税庁と日本年金機構（仮称）、地方自治体の緊密な連携に加え、将来的には保険料徴収など主要業務を軸にした統合も視野に入れる必要がある。納税者番号制度の導入など、電子政府化の推進による国・地方合わせた負担・給付の一体管理を目指すべきである。

以上

# 社会保障給付つき税額控除導入のイメージ

【資料1】

可処分所得不連続の解消



1. 勤労しているのに可処分所得が生活保護を下回る低所得世帯 につき、税額控除(勤労収入に応じ変動)から控除しきれない額を還付する 制度を導入する。
2. 還付額と勤労収入の合計は生活保護額を上回る ため、就労へのインセンティブが高まり、生活保護に滞留し続けるメリットは低くなる。税額の還付は、所得税などを払えるようになるまで続き、可処分所得の不連続は解消する。
3. 財源捻出は所得控除の整理縮小、税額控除の拡充など所得税の体系見直しによるものを中心となる。

## 【資料2】

### 歳出・歳入一体改革シミュレーション

(結果のポイント)

- ・骨太の方針2006で示された条件をベースに試算を実施(名目成長率3%、名目長期金利4%)。
- ・歳出削減規模が小さければ(=7対3(注))に対応する歳出削減の場合)

増税なしでの2011年度のPB(国+地方)黒字化にはわずかに及ばない。(図1)

しかしながら、

- ・歳出削減をしっかりとすれば(=9対1(注))に対応する歳出削減の場合)
- 増税をせざとも、2011年度のPB(国+地方)は達成できる。(図2)

(注)比率については百分比を丸めたもの

7:3(11.4:5.1=69.9%:30.1%)

9:1(14.3:2.2=86.7%:13.3%)

